

令和8年度愛知県子ども会連絡協議会事業計画

「子ども会」は、地域を基盤とした様々な体験活動を通じて子ども達の自主性を育み、健やかな成長を促す場です。その活動は地域の大人たちや育成者の協力の元で成り立っていますが、地域のつながりの希薄化等による会員数の減少、指導者・育成者の不足等の課題が続いています。

こうした状況の中、市町村子ども会連絡協議会においては、会員数の減少に伴う財政面での負担が大きな課題となっており、県子連としてもその影響を鑑み、令和7年度は市町村子ども会連絡協議会の負担軽減を目的として、県子連会費の減額を見据えた事業の見直しを進め、それに伴い、県子連のあり方や役割、事業内容についても改めて整理・検討を行いました。令和8年度は、それらの検討結果を踏まえ、市町村子ども会連絡協議会及び単子子ども会の負担軽減と活動の充実の両立を図っていきます。また、5年先、10年先の地域における子ども会のあり方を整理し、県子連組織内の共通の目標を掲げていきます。

市町村子ども会連絡協議会との連携を一層強化し、持続可能な子ども会活動の推進を目指すため、次の4つの重点目標を定め、事業を展開していきます。

《重点目標》

- 1 県子連の役割を踏まえた事業の検討
- 2 市町村子連・単子への活動支援及び安全教育の推進
- 3 子ども会イメージアップに向けた情報発信
- 4 ジュニア・リーダー及びシニア・リーダーの育成と活動支援

《事業実施計画》

1 会の運営並びに連絡調整

(1) 総会等の開催

- ア 総会 令和8年5月26日(火)
- イ 監事会 令和8年5月12日(火)
- ウ 役員会 令和8年5月13日(水)・5月26日(火)・7月22日(水)・10月15日(木)・
12月17日(木)・令和9年1月27日(水)・3月18日(木)

(2) 専門指導者会

- ア 専門指導者会(随時)
- イ シニア・リーダー委員会(随時)

(3) 市町村子ども会連絡協議会事務担当者会議

- 期 日 令和8年4月24日(金)
- 形 式 WEB会議

2 大会及び研修会の開催

(1) 第64回愛知県子ども会大会(愛知県・愛知県社会福祉協議会・中日新聞社共催)

県内の子ども会関係者が一堂に会し、子ども会活動の充実強化及び地域子ども会の活性化と関係者の意識の高揚を図る。併せて、優良子ども会及び育成功労者・功労団体等の顕彰を行い児童福祉の理念の普及を図る。

- 期 日 令和8年11月14日(土)
- 会 場 名古屋市中小企業振興会館(吹上ホール)メインホール
- 参加者 子ども会会員及び指導者・育成者等

(2) 市町村子ども会運営研究協議会

- 期 日 令和9年2月13日(土)
- 会 場 愛知県社会福祉会館

(3) 子ども会リーダー育成事業

ア 令和8年度(第24回)全子連認定ジュニア・リーダー資格認定講習会(初級・中級)

全国統一のカリキュラムに基づいた講習を実施することにより、子ども会ジュニア・リーダーとして、必要な知識を習得するとともに、全子連認定の本資格を得ることにより、リーダーの自覚を促すことを図る。

- 期 日 令和8年8月9日(日)～11日(火・祝)
- 会 場 愛知県美浜自然の家(美浜町)

イ 令和8年度子ども会リーダーのつどい

愛知県下の子ども会リーダーが集い、交流を深めるとともに、指導技術の向上を図ることで、各地区の子ども会活動活性化を図る。

- 期 日 令和9年3月7日(日)
- 会 場 愛知県社会福祉会館

3 全国子ども会安全共済会の運営

全国子ども会安全共済会の受託業務を行い、相互扶助の精神に基づく安全共済会への加入促進を図り、子ども会活動中に生じた事故に対して共済金を支給する。

(1) 安全共済会の加入

○ 全国子ども会安全共済会

年会費（1人） 120円

（内訳） 全国子ども会安全共済会掛金 50円

全国子ども会連合会運営費 20円

愛知県子ども会連絡協議会運営費 50円

(2) 共済金給付・子ども会賠償責任保険の対応及び再発防止のための指導

(3) 安全共済会加入促進のための広報及び啓発

4 各地域子ども会への活動支援

活動に対する助成や人材の派遣等を行うことにより、各地域子ども会の活性化を図る。

(1) ブロック子連助成事業

各ブロック子連が行う活動に対し、3万円を限度として助成を行う。

(2) 市町村子ども会活動応援事業

各市町村子ども会連絡協議会が行う活動に対し、2万円を限度として助成を行う。

(3) 専門指導者派遣事業

様々な分野において知識及び技術を持った人材を子ども会専門指導者として登録し、希望する市町村子連及び校区子ども会等へ講師として派遣する。

(4) 安全啓発ツールの提供【新規】

市町村子連における安全教育の指導力向上と単位子ども会に対する安全教育の普及を図る。

5 広報啓発事業

子ども会活動の普及と促進を図るための広報、啓発事業を実施する。

(1) 県子連ホームページ・SNSによる情報提供

(2) 子ども会活動事例募集「ぼくたちわたしたちの子ども会はこんな活動をしているよ！」の実施

(3) 60周年記念パネルの貸出

6 ジュニア・リーダー及びシニア・リーダー（青年リーダー）の育成

(1) ジュニア・リーダー公立高等学校推薦入学への支援

子ども会リーダーの活動状況を在籍中学校へ告知することにより、公立高等学校への推薦入学等の支援を行う。

(2) シニア・リーダーの活動支援と育成

ジュニア・リーダーの活動の充実強化を図るため、研修会等の育成事業への参加をシニア・リーダーに呼びかけ、地域事業のスタッフとして企画・運営等の活動の場の提供及び実践することにより、リーダー指導者としての育成を図る。

(3) 県子連ジュニア・リーダー事業スタッフの募集

7 赤い羽根共同募金運動への協力

8 全国子ども会連合会及び東海北陸地区子ども会連絡協議会への参加と協力

全国子ども会連合会及び東海北陸地区子ども会連絡協議会と連携し、会員の資質向上を図る。

(1) 全国子ども会連合会

ア 事業

- 第59回全国子ども会育成中央会議・研究大会
令和8年11月21日(土)～22日(日) 大阪府
- 全国ジュニア・リーダー研修会
令和8年10月10日(土)～12日(月・祝) 川崎市青少年の家
- 安全啓発上級ファシリテーター養成講習会
時期未定

イ 会議等

(2) 東海北陸地区子ども会連絡協議会事業

ア 事業

- 東海北陸地区子どもの体験活動フォーラム
令和8年9月12日(土) 福井県
- 東海北陸地区子ども会ジュニア・リーダー研修会
令和8年11月7日(土)～8日(日) 三重県
- 安全啓発中級ファシリテーター養成講習会
時期未定

イ 会議等

9 調査・研究事業の実施

- (1) 子ども会活動の実態把握のため、組織調査の実施
- (2) 子ども会活動に関する情報、資料の収集

10 児童・青少年・福祉関係団体等との連携及び地域福祉活動の推進

- (1) 各種青少年の健全育成に関わる関係団体との連携
- (2) ボランティア活動の推進

11 企業・団体との連携・協力

企業・団体等との連携を強化し、児童・青少年の健全育成を図る。

- (1) 子どもの健全育成に寄与することが期待できる企業企画等の啓発への協力
- (2) 本会事業に賛同のうえ、支援・協賛いただける企業・団体の募集
- (3) 県子連ホームページにおけるバナー広告の募集

12 後援名義の使用貸出

13 その他、会員が必要と認めた事業